

31 居宅訪問型児童発達支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
65	1111	居児発	居宅訪問型児童発達支援給付費 988 単位				988	1日につき				
65	1112	居児発・拘束減					通所支援 計画が作 成されない 場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	983	
65	1113	居児発・未計画1								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	692	
65	1114	居児発・未計画1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	687	
65	1115	居児発・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494	
65	1116	居児発・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489	
65	1117	居児発・専門職員					専門職員が支援を行う場合 679 単位加算				1,667	
65	1118	居児発・専門職員・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,662	
65	1119	居児発・専門職員・未計画1									1,167	
65	1120	居児発・専門職員・未計画1・拘束減					通所支援 計画が作 成されない 場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,162	
65	1121	居児発・専門職員・未計画2									834	
65	1122	居児発・専門職員・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	829	
65	6770	居児発特別地域加算					特別地域加算				単位加算	1回につき
65	6470	居児発通所施設移行支援加算					通所施設移行支援加算				500 単位加算	1月につき
65	5370	居児発上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	月1回限度					
65	6621	居児発処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算	1月につき					
65	6616	居児発処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算						
65	6596	居児発処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算						
65	6601	居児発処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		単位加算						
65	6606	居児発処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		単位加算						
65	6611	居児発処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算						

(児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき))

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位						
65	9111 居児発・責欠1	居宅訪問型児童発達支援給付費	児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき)	減算が適用される月から4月目まで	× 70%	692	1日につき					
65	9112 居児発・責欠1・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	687					
65	9113 居児発・責欠1・未計画1					通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	484				
65	9114 居児発・責欠1・未計画1・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	479				
65	9115 居児発・責欠1・未計画2						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	346				
65	9116 居児発・責欠1・未計画2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	341				
65	9117 居児発・責欠2					5月以上連続して減算の場合		494				
65	9118 居児発・責欠2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489				
65	9119 居児発・責欠2・未計画1					通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	346				
65	9120 居児発・責欠2・未計画1・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	341				
65	9121 居児発・責欠2・未計画2						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	247				
65	9122 居児発・責欠2・未計画2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	242				
65	9123 居児発・専門職員・責欠1					専門職員が支援を行う場合	児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき)	減算が適用される月から4月目まで	× 70%	1,167		
65	9124 居児発・専門職員・責欠1・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,162	
65	9125 居児発・専門職員・責欠1・未計画1									通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	817
65	9126 居児発・専門職員・責欠1・未計画1・拘束減									3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	812
65	9127 居児発・専門職員・責欠1・未計画2										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	584
65	9128 居児発・専門職員・責欠1・未計画2・拘束減		身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	579								
65	9129 居児発・専門職員・責欠2	5月以上連続して減算の場合		834								
65	9130 居児発・専門職員・責欠2・拘束減		身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	829								
65	9131 居児発・専門職員・責欠2・未計画1	通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	584								
65	9132 居児発・専門職員・責欠2・未計画1・拘束減	3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	579								
65	9133 居児発・専門職員・責欠2・未計画2		身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	417								
65	9134 居児発・専門職員・責欠2・未計画2・拘束減		身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412								